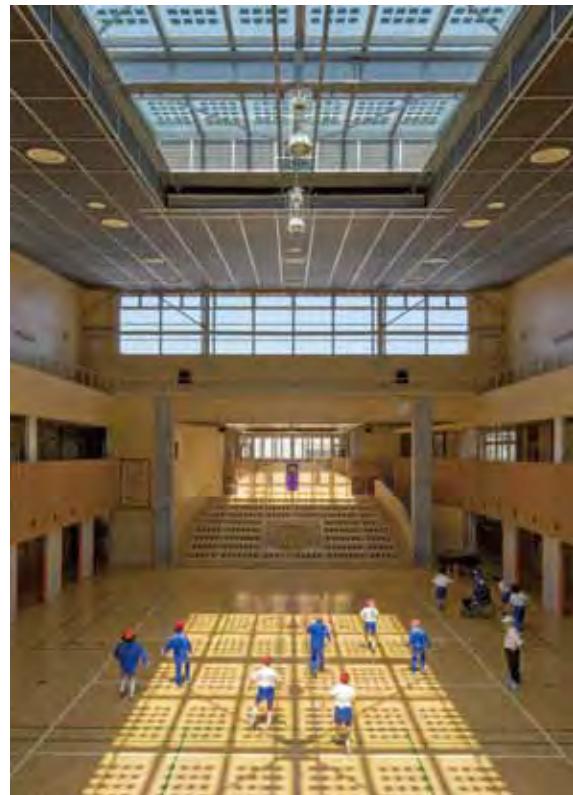


# 建築士事務所協会会報

2015 6月号

No. 395



## TOPICS

- ・ 第8回ひろしま建築文化賞の受賞作品が決まりました
- ・ 改正建築士法講習会の御案内

## 神石高原町立三和小学校

### 《施設概要》

発注者：神石高原町

設計者：株式会社N S P設計

施工者：三島産業・安田工業共同企業体

所在地：広島県神石郡神石高原町小畠1370番地

構造：鉄筋コンクリート造一部鉄骨造

敷地面積：115,071.20 m<sup>2</sup>

延床面積： 3,824.00 m<sup>2</sup>

設計期間：2010年2月～2010年6月

工事期間：2010年7月～2011年3月

受賞歴：第8回ひろしま建築文化賞大賞（2015年）



中央屋内運動場（上下とも）

当小学校は近隣小学校の統合を機に既設中学校に隣接した敷地を活用して新設し、小中連携教育を目指した。校舎を口の字型に配置し校舎に囲まれた中央部分には屋内運動場を設け、校舎と屋内運動場が一体となる建物とした。普通教室から最短距離の位置に確保できた広いスペースは、雨や雪の日においても児童に伸び伸びとした空間を提供し、学びに必要な静と動の活動を支える。1階の廊下は移動間仕切を開放することで屋内運動場とつながり、空間の広がりを可能とする。また両施設の構造体を兼用することでコストダウンが可能となった。一体型とした場合、通風・採光が問題となるが、中央の吹抜けに面するトップライトや全方位にハイサイド窓を設けて光や風の通り道を確保した。そして矩形の平面形状としながらも変化に富み広がりを感じる空間となっている。屋内運動場に設けた階段状の段コーナーは観客席や段ステージとして、行事や学習活動そして様々な交流の場として有効に活用されている。

外観の東西屋根面は隣接の中学校校舎と同じく石州瓦葺き、中央南北屋根面は中学校屋内運動場とつながる緩やかな曲線を描くシルバーの金属葺き、外壁は中学校と同じくコンクリート打ち放しとして街区全体の調和を保つつつ、瓦の持つ懐かしい雰囲気と金属質の未来的雰囲気の融合も図っている。

その他シースルー型を含む40kWの太陽光発電や地中熱利用システム、雨水利用システムを設けたり、町内産ひのきを積極的に利用するなどの要素を盛り込み、エコに配慮すると同時に太陽や大地の恵みを感じる場とした。またグラウンドには気候条件を踏まえた寒さに強い芝生を敷き、土の場合冬期において霜が立ちヌカルミとなるグラウンドコンディションの改善を図った。

最後に末永く地域の心の拠り所としてみなさまに愛される学校であることを願っている。

（柴田 安章）



西側外観



南側外観夜景

## ■行政ニュース

- 2 …… 一級建築士の懲戒処分の基準の見直しについて(概要) 国土交通省  
4 …… 定期講習の受講について 国土交通省住宅局建築指導課、広島県土木建築局建築課  
6 …… 広島市民間建築物耐震診断補助制度 平成27年度募集案内 広島市都市整備局指導部建築指導課

## ■協会のうごき

- 8 …… 月間行事  
9 …… 第8回ひろしま建築文化賞の受賞作品が決まりました  
10 …… 改正建築士法講習会 (公社)日本建築士会連合会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、(公社)日本建築家協会  
12 …… 平成27年度建築士定期講習案内 (一社)広島県建築士事務所協会、(公社)広島県建築士会

## ■お知らせ

- 15 …… 日本工業規格木造校舎の構造設計標準(JISA3301)の改正について 文部科学省  
17 …… ご存知ですか?建築士法が改正されました! (一社)日本建築士事務所協会連合会、(公社)日本建築士会連合会、(公社)日本建築家協会

## ■リレーエッセイ

- 18 …… 私とお酒 吉武綾子  
20 …… 私のお気に入り 石川慎一郎  
  
22 …… 新入会会員紹介  
会員動静  
23 …… 編集後記 河原直己

## 建築士事務所憲章

建築士事務所は、建築や環境が文化の形成に占める重要な意味を認識し、社会の健全な進歩と発展に寄与します。

- 一、誠意をもって設計と監理の業務を遂行し、建築主の期待に応えます。
- 一、健康で快適な生活環境の創造と、安全安心、持続可能で良質な資産形成を図ります。
- 一、自己研鑽を怠らず、職業倫理を高め、法令遵守と公益の立場に立って最善を尽くします。
- 一、設計意図の理解を施工者に求め、公正に工事を監理します。
- 一、互いに信頼を深め、連帯の精神を持って職務を全うします。

平成20年5月

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会  
一般社団法人 広島県建築士事務所協会

## 一級建築士の懲戒処分の基準の見直しについて（概要）

### 1 見直しの趣旨

本基準は、建築士法（昭和25年法律第202号）第10条第1項の規定に基づく懲戒処分（以下「処分」という。）を行う場合の基準を定めることにより、一級建築士の行う業務に係る不正行為等に厳正に対処し、建築士の業務の適正を確保することを目的とする。

従来より、処分を行う場合には「一級建築士の懲戒処分の基準」（平成20年11月14日制定）により行ってきたところであるが、「建築士法の一部を改正する法律」（平成26年法律第92号）が平成27年6月25日に施行されることから、建築士法の改正により新たに設けられた規定に対応した懲戒事由を追加するなど、処分基準の見直しを行うこととしたものである。

また、国土交通大臣に一級建築士に対する調査権限が付与されることを踏まえ、一級建築士の処分にあたっては、個別の事情を十分に調査することにより、処分の量定において勘案すべき事情が認められる場合は、処分基準の「個別事情による加減表」を適切に適用することにより、適宜、処分の加重又は軽減を行うこととする。

### 2 見直しの概要

#### (1) 建築士法改正に伴う懲戒事由の追加項目

- ① 「建築士報告、検査義務違反」（改正法第10条の2第1項）
- ② 「建築士免許証等の不提示」（改正法第19条の2）
- ③ 「契約締結時の書面の交付義務違反」（改正法第22条の3の3）

#### (2) 建築士法改正に伴うその他の改正

- ① 「事務所変更届懈怠、虚偽報告」に所属建築士の変更届に係る事項を追加  
(改正法第23条の5第2項)
- ② 「管理建築士事務所管理不履行」の管理建築士の責務を規定  
(改正法第24条第3項、第4項)
- ③ 「一括再委託の制限に係る義務違反」の制限対象となる建築物の範囲を規定  
(改正法第24条の3第2項)

### 3 施行期日等

- (1) 平成27年6月25日（「建築士法の一部を改正する法律」（平成26年法律第92号）の施行と同日）施行。
- (2) 処分基準の適用関係について、この基準の施行日前に行われた行為について処分等を行う場合は、なお従前の例によることとする。

美和ロック・HORIロック 広島地区代理店

# 梅田株式会社

〒733-0815 広島市西区己斐上4丁目31番2号  
TEL 082-507-1191(代)・507-1189

エスケー化研の製品は建築物の資産価値向上に貢献します



耐火塗料  
**SKタイカコート**



不燃断熱材  
**セラミライトエコG**



内装用汚染防止エマルション塗料  
**セラミフレッシュIN**



水性厚膜型特殊合成樹脂系塗床材  
**SKスペシャルフロアー**



建築仕上材の総合メーカー

**エスケー化研株式会社**

エスケー化研ホームページ

[www.sk-kaken.co.jp](http://www.sk-kaken.co.jp)

TEL: 082-278-4951 FAX: 082-278-7815

広島支店：広島市西区商工センター8-4-45

## 株式会社 ティーエス・ハマモト



大規模修繕工事  
調査 診断 設計 施工  
ISO 9001:2008認証取得

〒731-0135 広島市安佐南区長束4丁目16番2号  
TEL (082)238-1511 FAX (082)238-1513

## (株)鹿島技研

営業責任者 藤井信裕  
営業担当者 平田清治  
[取り扱い工種]  
鉄骨工事（柱脚販売/施工代理店）

住 所 〒732-0048 広島市東区山根町24-20  
(本部直通) TEL: 0948-62-2828 FAX: 0948-62-2877  
U R L <http://kajima-g.ecgo.jp>  
E-Mail [kajima-is@earth.ocn.ne.jp](mailto:kajima-is@earth.ocn.ne.jp)



営業担当者 平田清治



### 露出型弾性固定柱脚工法 ISベース

(財)日本建築センター評定 / 国土交通大臣認定

安い

早い

強い

《建築士事務所開設者の皆様へ》

# 定期講習の受講について

国土交通省住宅局建築指導課・広島県土木建築局建築課

- 建築士法の規定により、建築士事務所に所属する建築士は、登録講習機関が行う定期講習を3年以内ごとに受講しなければなりません。受講期限内に受講しない場合は、戒告または2ヶ月間の業務停止処分の対象となります。
- 管理建築士が処分を受けた場合は、建築士事務所の開設者も処分対象となりますのでご注意ください。

## 一級建築士、二級建築士、木造建築士の定期講習

建築士法の規定により、建築士事務所に所属するすべての建築士は、登録講習機関が行う定期講習を3年以内ごとに受講しなければなりません。  
受講期限内に受講しない場合は、  
戒告または2ヶ月間の業務停止処分の対象となります。

### <受講期限について>

#### ①受講経験がある場合

- ・前回受講した年度の翌年度の開始日（4月1日）から起算し、3年後の3月31日までが受講期限。
- ・前回受講後に所属建築士でなくなり、前回受講してから3年を超えた日以降に、再び所属建築士になった場合は、遅滞なく定期講習を受けなければいけません。

#### ②受講経験がない場合

- ・建築士試験に合格した年度の翌年度の開始日（4月1日）から起算し、3年後の3月31日までが受講期限。
- ・建築士試験に合格した年度の翌年度の開始日（4月1日）から起算し、3年を超えた日以降に所属建築士になった場合は、遅滞なく定期講習を受けなければいけません。

## 構造設計一級建築士、設備設計一級建築士の定期講習

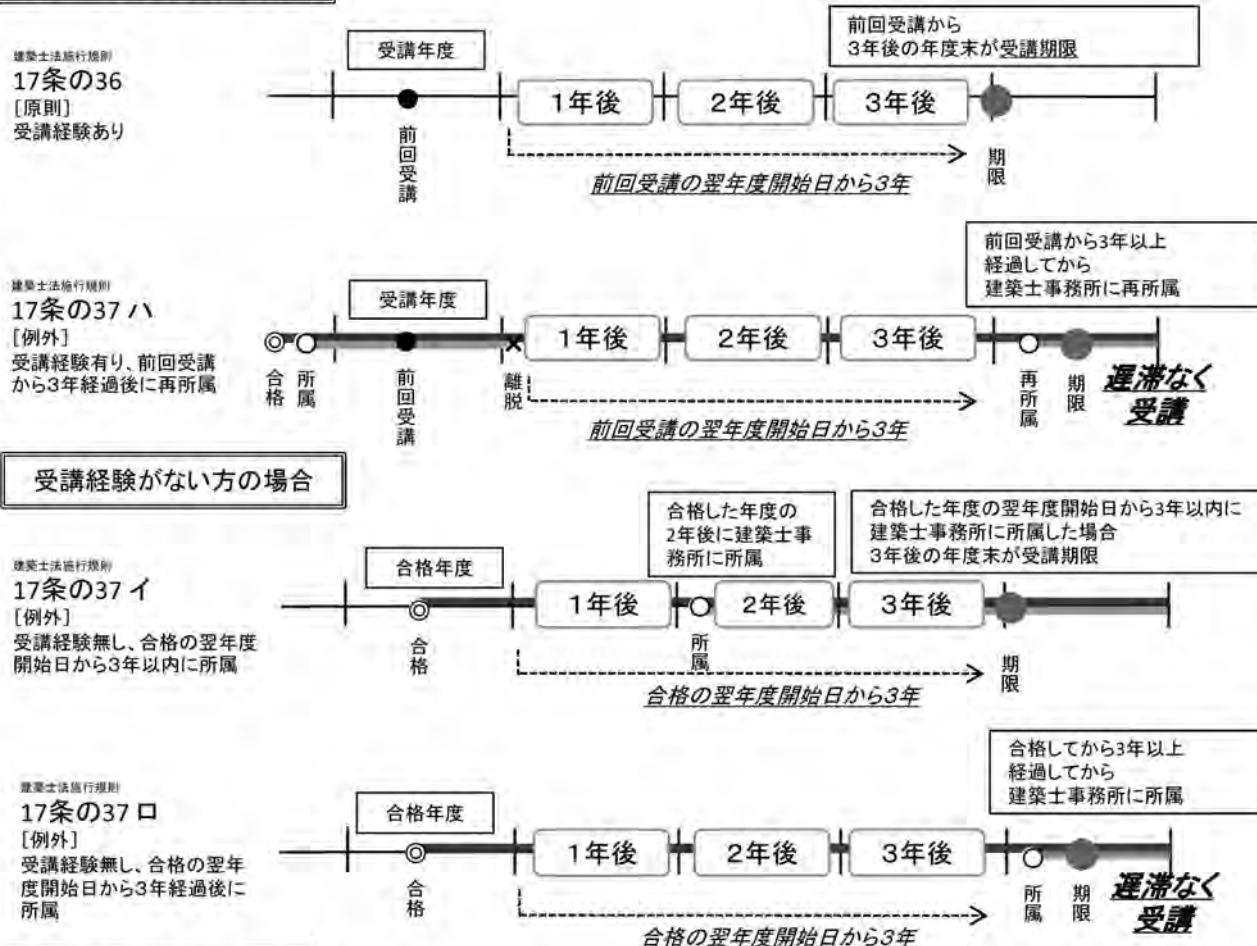
建築士法の規定により、構造設計一級建築士又は設備設計一級建築士は、登録講習機関が行う「構造設計一級建築士定期講習」又は「設備設計一級建築士定期講習」を3年ごとに受講しなければなりません。  
受講期限内に受講しない場合は、  
戒告または2ヶ月間の業務停止処分の対象となります。

- ・これらの定期講習は、「建築士定期講習」と異なり、建築士事務所に所属しているか否かに関わらず、全ての構造/設備設計一級建築士に受講義務があります。
- ・受講期限は、構造/設計一級建築士証の交付（新規）又は構造/設計一級建築士定期講習の修了した年度の翌年度の開始日（4月1日）から起算して、3年後の3月31日までが受講期限。

※ 申し込み・講習に関する問い合わせについては、各登録講習機関へ直接ご連絡ください。

## 受講期間

### 受講経験がある方の場合



## 登録講習機関一覧

講習機関名	実施している講習	ホームページ
(公財)建業技術教育普及センター	一級、二級、木造、構造一級、設備一級	<a href="http://www.jaeic.or.jp/">http://www.jaeic.or.jp/</a>
(株)日建学院 NPO法人 建築家教育推進機構 (一級のみ)	一級、二級	<a href="http://www.nik-g.com/">http://www.nik-g.com/</a>
特定非営利活動法人 住宅福祉サービス	一級、二級、木造	<a href="http://www.jfs2001.com/">http://www.jfs2001.com/</a>
(株)総合資格学院法定講習センター	一級、二級	<a href="http://www.shikaku-center.jp/">http://www.shikaku-center.jp/</a>
ビューローベリタスジャパン(株)	一級、二級	<a href="http://www.bvjc.com/">http://www.bvjc.com/</a>
特定非営利活動法人 東京土建ATEC	一級、二級、木造	<a href="http://www.doken-atec.jp/">http://www.doken-atec.jp/</a>
特定非営利活動法人 埼玉土建建築支援センター	一級、二級、木造	<a href="http://kenchikushiencenter.jp/">http://kenchikushiencenter.jp/</a>
(株)E R I アカデミー	一級、二級	<a href="http://www.a-eri.co.jp/">http://www.a-eri.co.jp/</a>
(株)確認サービス	一級、二級、木造、構造一級、設備一級	<a href="http://www.kakunin-s.com/">http://www.kakunin-s.com/</a>

# 広島市民間建築物耐震診断補助制度

～平成 27 年度 民間建築物耐震診断補助募集案内～

## 1. 目的

「広島市建築物耐震改修促進計画」に定めた方針に基づき、市内にある一定の要件を満たす民間建築物を対象に、平成 21 年度に「広島市民間建築物耐震診断補助制度」を創設しました。

本制度に基づき、これらの建築物について耐震診断費用の一部を補助し、建築物の耐震化を促進することにより、災害に強いまちづくりを進めます。

## 2. 補助の内容

補助の対象建築物及び補助額などは次のとおりです。

### (1) 補助対象建築物

市内にある民間建築物で次の①または②の建築物

#### ① 緊急輸送道路沿道の建築物

次の要件の全てに該当するもの

ア. 昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工され、建築基準法による検査済証の交付を受けたものなど（建築時における建築基準法の規定に適合していることが確認できるもの）

イ. 病院、事務所、ホテルなどの多数の者が利用する用途のもの

（「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の第 14 条第 1 号の規定による用途）

ウ. 上記イの用途に供する部分の延べ面積が 1,000m<sup>2</sup>以上（幼稚園、保育所は 500m<sup>2</sup>以上）で地上階数が 3 階以上（小・中学校、幼稚園、保育所、福祉施設は 2 階以上、一般公共の用に供される体育館は 1 階以上）のもの

エ. 敷地が広島市地域防災計画で指定された第 1 次及び第 2 次緊急輸送道路に接しているもので、地震時の倒壊により、この道路の通行を妨げるおそれのあるもの

※ 緊急輸送道路とは、地震発生時に円滑な緊急輸送を目的に「広島市地域防災計画」で指定された道路です。〔「広島市建築物耐震改修促進計画」において路線名を掲載しています。市ホームページへ掲載していますので、次の順にお進みいただきご覧ください。〕

「広島市トップ」－「産業・雇用・ビジネス」－「建築」－「維持保全・管理」－「耐震性の向上」

#### ② 上記①に該当しない建築物

上記①の要件のうち、エを除く、アからウの全ての要件に該当するもの

### (2) 補助額及び補助件数

補助対象建築物	補助額	補助件数
① 緊急輸送道路沿道の建築物	補助対象経費の 2/3 かつ 200 万円以内	1 件程度
② ①以外の建築物	補助対象経費の 2/3 かつ 100 万円以内	3 件程度

※補助対象経費は、耐震診断に要する経費ですが、床面積に応じ一定の基準により算出される上限額を設けていますので、ご注意ください。詳しくは市ホームページへ掲載していますので、次の順にお進みいただきご覧ください。

「広島市トップ」－「産業・雇用・ビジネス」－「建築」－「維持保全・管理」－「耐震性の向上」

### 3. 申込内容等

#### (1) 申込期間

「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の第14条第1号の規定による用途に応じ、次に掲げる期間（※ ただし、年度内の事業完了が見込めるものに限ります。）

平成27年5月1日（金）から平成27年12月28日（月）まで

#### (2) 申込方法

広島市民間建築物耐震診断補助金交付申請書に記入のうえ、必要添付書類と併せて下記の申込先へ持参してください。

※ 申請書の様式については、広島市ホームページからダウンロードしていただきか、下記申込先または各区役所建築課で配布しています。

#### (3) 申込先

〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

広島市都市整備局指導部建築指導課

#### (4) 交付決定

補助金交付決定については、補助金交付申請書受理後、補助金の交付について適正であるかどうかの審査を行い、予算の範囲内で先着順とします。

### 4. その他

- 補助金交付申請書の提出にあたり、あらかじめ当課と協議を行い、申請に係る必要事項などについて確認してください。
- 補助金の交付決定後に、耐震診断事業に着手してください。
- 「広島市民間建築物耐震診断補助制度」（補助金交付申請書等の様式を含む）、「広島市建築物耐震改修促進計画」については、市ホームページに掲載しています。次の順にお進みいただきご覧ください。  
「広島市トップ」－「産業・雇用・ビジネス」－「建築」－「維持保全・管理」－「耐震性の向上」

【問合せ先】 広島市都市整備局指導部建築指導課 (TEL 082-504-2288)

<月間行事>

平成27年5月1日～5月31日

- 5月11日 (一社)日本建築協会中国支部総会後の懇親会  
於：アンデルセン 竹田副会長出席
- 5月12日 賛助会員部会  
・事業報告会について
- 5月13日 賛助会員 (株)広島建築住宅センター 代表取締役 栗栖繁様のご逝去に伴い弔意
- 5月14日 マンション計画修繕部会  
・マンション大規模修繕工事コンサル業務の進め方について
- 5月15日 協会監事 長谷川善己様 (株)白土建築設計事務所 代表取締役) の御母堂様のご逝去に伴い弔意
- 5月18日 住宅委員会  
・建築士事務所とつくるこだわりの住まい展について  
・広島ガス 住まいがステキフェア2015について
- 5月19日 日事連総務・財務委員会  
於：日事連会議室 車田副会長出席
- 5月20日 編集委員会  
・会報6月号の編集について  
・事務所協会青年部会(仮称)立ち上げについて
- 5月22日 (公社)日本建築家協会中国支部通常総会に伴う懇親会  
於：ホテルセンチュリー21広島 谷口副会長出席
- 5月23日 第217回建築物耐震診断等評価委員会  
於：建築サロン
- 5月23日 岸田文雄第16回「新政治経済塾」  
於：リーガロイヤルホテル広島 小西会長、豊田政研会長他1名出席
- 5月28日 (一社)広島県建築士事務所協会 定時総会  
広島県建築士事務所政経研究会 通常総会  
(一社)広島県建築士事務所協会 賛助会員部会事業報告会  
於：リーガロイヤルホテル広島
- 5月29日 (一社)広島県設備設計事務所協会定時総会後の懇親会  
於：エンジェルパルテ 竹田副会長出席
- 5月29・30日 広島ガス 住まいがステキフェア2015  
於：広島産業会館東館 住宅委員8名出席
- 5月30日 (公社)広島県建築士会定時総会  
於：広島県情報プラザ 小西会長出席
- 5月30日 広島市住宅相談  
於：牛田住宅情報スクエア 川西指導委員長出席

<今後の行事予定>

- 6月8日 日事連中四国ブロック協議会 於：高松市
- 6月16日 管理建築士講習 於：(一社)広島県建築士事務所協会建築サロン
- 6月18日 建築士定期講習 於：広島商工会議所
- 6月23日 建築三会による建築士・建築士事務所向けの改正建築士法講習会  
於：広島商工会議所

# 第8回ひろしま建築文化賞の受賞作品が決まりました

本協会では、正会員の日頃の制作活動を社会に広めるため、優れた建築等作品の設計に形ある成果を上げた建築士事務所を表彰することにより、広島県内における魅力ある建築と都市の建設に貢献することを目的に3年に一度、「ひろしま建築文化賞」を実施しています。

今年度、建築文化賞への応募は一般建築等作品部門に26点、住宅作品部門に7点の合計33点ありました。

3月5日の審査委員会で第1次審査を行い、討議及び投票の結果、まず一般建築等作品部門5点、住宅作品部門2点を受賞候補としました。現地審査は3月17日と22日に行われ、その結果を踏まえて4月9日の第2回審査委員会において各賞を決定しましたので、以下にご紹介します。

なお、審査講評、受賞作品の概要・写真等に関しては会報7月号にてご紹介させていただきます。

## 【大賞】

建築物名称	登録事務所名	対象建築物所在地
神石高原町立三和小学校	株N S P 設計	神石郡神石高原町小畠1370番地

## 【優秀賞】

建築物名称	登録事務所名	対象建築物所在地
ローカルコモンズ しんいち	清水建設株広島支店一級建築士事務所	福山市新市町56-1、60、61-5
安芸高田市葬斎場「あじさい聖苑」	株あい設計	安芸高田市吉田町多治比2914-2
中山の家	小松隼人建築設計事務所	広島市東区中山鏡が丘9-15

## 【入選】

建築物名称	登録事務所名	対象建築物所在地
寺岡整形外科病院	株竹中工務店広島一級建築士事務所	福山市南本庄3-1-52
海雲ビル	大成建設株中国支店一級建築士事務所	広島市中区小町2-37

# 改正建築士法講習会

## 建築三会による建築士・建築士事務所向けの

今回の建築士法の改正は多岐にわたり、いずれも建築士、建築士事務所に大きな影響を及ぼすものですが、特に「書面による契約の義務化」は、建築士事務所の日常業務に多大な影響を与え、発注者にも理解を求めていくことが重要です。このため本講習では、改正建築士法における契約のポイントをまとめた新たなプログラムを追加し、建築士事務所の日常業務における書面による契約の方法、契約書式、契約書の記載方法などを解説します。

- ◆主 催 (公社)日本建築士会連合会、(一社)日本建築士事務所協会連合会、(公社)日本建築家協会
- ◆主 管 (一社)広島県建築士事務所協会、(公社)広島県建築士会
- ◆後 援 国土交通省、(一社)日本建築学会、(一社)JBN、(一社)日本建築構造技術者協会、(一社)日本設備設計事務所協会
- ◆日 時 平成27年6月23日(火)  
13:00~16:20 (受付 12:30~)
- ◆会 場 広島商工会議所  
(広島市中区基町5-44 電話 (082)222-6610 )
- ◆講 師 広島県土木建築局建築課担当者、一部DVD講習
- ◆テキスト 「平成26年度建築士法改正に係る説明会テキスト(第2版)」「改正建築士法による設計受託契約書等のポイント」
- ◆定 員 100名 (定員になり次第締め切ります)
- ◆受 講 料 事務所協会・建築士会・JIA会員 5,000円  
一般 8,000円  
(テキスト代・税込)
- ◆CPD 建築士会CPD認定3単位、建築CPD情報提供制度認定3単位

### 講習内容

- 建築士法改正の経緯と意義
- 建築士法の改正内容について
- 改正建築士法による設計受託契約書等のポイントについて(仮称)

- ◆申込方法 下記の銀行口座に入金の上、裏面の受講申込書に金融機関発行の振込金受領書のコピーを貼付してFAXして下さい。

- ◆振込先 広島銀行 八丁堀支店 普通 1019274

(口座名) (一社)広島県建築士事務所協会

\* 振込手数料はご負担願います。

\* 納入された受講料の払い戻しは致しません。

ただし、定員に達した後に入金された場合の受講料はお返します。

\* 受講票は発行しません。直接、会場へお越しください。

申込・問合せ先: (一社)広島県建築士事務所協会

〒730-0013 広島市中区八丁堀5-23オガワビル2階

TEL: (082) 221-0600 FAX: (082) 221-8400 e-mail: info@h-aaa.jp

◆建築士・建築士事務所向けの改正建築士法 講習会 申込書 (6/23)

ふりがな 氏名		生年 月日	昭和 年 月 日 平成
自 宅	住 所: 〒		
	TEL:	FAX:	
勤 務 先	名 称:		
	住 所: 〒		
	TEL:	FAX:	
建築士資格	一級 号	二級( )県 号	木造( )県 号
会員区分	広島県建築士事務所協会 会員 <input type="checkbox"/> (レ印)	広島県建築士会 会員 <input type="checkbox"/> (レ印)	日本建築家協会中国支部 会員 <input type="checkbox"/> (レ印)

□CPD 登録について

建築士会CPD制度、建築CPD情報提供制度、JIA等のCPDにご参加の方は、  
必ず下記にご記入下さい。未記入の場合は単位登録ができません。

★建築士会CPD制度に参加の方はCPD登録番号を書いて下さい。

CPD登録番号 340000

★建築士会以外のCPD制度に参加の方はCPDの登録番号を書いて下さい。

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

払込受領書(ATM 利用明細書)貼付欄

# 平成27年度 建築士定期講習案内

建築 CPD 情報提供制度、各建築士会 CPD 制度等の参加者は、受講することで CPD 実績として自動的に登録されることになりました。

平成 20 年 11 月に施行された改正建築士法の規定により、建築士事務所に所属する一級・二級・木造建築士は 3 年ごとに建築士定期講習を受講することが義務付けられています。

## 1. 受講申込書の配布 平成 26 年度版は使用できません。27 年度版を入手して下さい。

- (1) 配 布 期 間 随時(ただし、土、日、祝祭日は除く)
- (2) 配 布 時 間 午前9時30分～午後4時30分
- (3) 配 布 場 所 (一社)広島県建築士事務所協会(広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2F 082-221-0600)  
(公社)広島県建築士会 本部(広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ 5F 082-244-6830)  
(公社)広島県建築士会 福山支部(福山市若松町 8-22 福山土木建築会館内 084-923-4820)  
(公財)建築技術教育普及センターまたは(一社)広島県建築士事務所協会のホームページより受講申込書をダウンロードできます。
- (5) 郵 送 配 布 (一社)広島県建築士事務所協会で承ります。  
申込書の郵送をご希望の方は、(一社)広島県建築士事務所協会までお問い合わせください。
- (6) 配 布 価 格 無料

## 2. 受講申込書の受付 (持参または郵送) ※郵送受付の場合は、裏面をご覧ください。

- (1) 受 付 期 間 平成 27 年 4 月 1 日(水)～定員に達するまで(ただし、土、日、祝祭日は除く)
- (2) 受 付 時 間 午前9時30分～午後4時30分
- (3) 受 付 場 所 (一社)広島県建築士事務所協会(広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2F 082-221-0600)  
※受付場所は 1 力所です。郵送受付に関しては裏面をご覧ください。

## 3. 受講申込みに必要な書類

- (1) 受講申込書(所定の用紙)
- (2) 写真 2 枚(縦 4.5cm × 横 3.5cm)
- (3) その他につきましては、受講要領でご確認ください。

申込書の配布部数が予定数に達した場合や受講申込者が定員に達した場合は、配布や受付期間中であっても配布及び受付を終了します。

## 4. 受講手数料(テキスト代を含む)

12,960円(消費税額を含みます)

## 5. 講習日及び講習地

講習日	会場コード	講習場所	定員	受講時間(修了考査含)
平成 27 年 6 月 18 日(木)	6D-51	広島商工会議所(広島市中区基町 5-44)	190名	9:30～17:30
平成 27 年 8 月 4 日(火)	6D-52	広島商工会議所(同上) ※DVD 講習	50名	9:30～17:30
平成 27 年 9 月 16 日(水)	6D-53	広島商工会議所(同上)	150名	9:30～17:30
平成 28 年 3 月 9 日(水)(予定)	6D-54	広島商工会議所(同上) ※DVD 講習	50名	9:30～17:30

## 6. 講習の構成

- (1) 講習は 1 日で実施し、テキストを使用した講義(5 時間)と修了考査(1 時間)の構成になります。なお、講習を複数日に分けて受講することはできません。
- (2) 一級建築士、二級建築士及び木造建築士定期講習の講義時間、講習内容は同一ですが、修了考査の問題数が異なります。

問い合わせ先 (一社)広島県建築士事務所協会 〒730-0013 広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 2F  
http://h-aaa.jp TEL.082-221-0600 FAX.082-221-8400  
(公社)広島県建築士会 〒730-0052 広島市中区千田町 3-7-47 広島県情報プラザ 5F  
http://www.k-hiroshima.or.jp/ TEL.082-244-6830 FAX.082-244-3840

登録講習機関 (公財)建築技術教育普及センター 〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町 3-6 紀尾井町パークビル  
http://www.jaeic.jp/ TEL.03-6261-3310 FAX.03-6261-3320

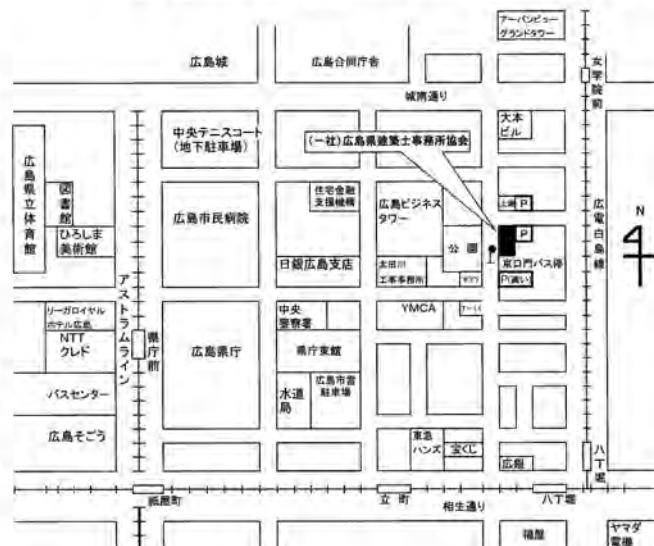
## 受講申込書の郵送受付

- 1)受講申込書が折れ曲がらないよう留意し、必ず**簡易書留**で郵送してください。(紛失しても補償できません)
  - 2)受講票を返送するため、**82円切手**を貼り、**宛名を明記した定型の封筒**を同封してください。
- ※申込書に不備がある場合には受付できませんことをご了解ください。  
※定員になり次第、受付を終了します。ご了解ください。

広島商工会議所の付近見取り図



(一社) 広島県建築士事務所協会の付近見取り図



## 平成27年度 建築士定期講習時間割

一般社団法人広島県建築士事務所協会

時 間	項 目
8:50~	受付開始
9:20~9:30	注意事項説明
9:30~10:45 (75分)	I、建築物の建築に関する法令に関する科目1
10:45~11:00	休憩(15分)
11:00~11:45 (45分)	I、建築物の建築に関する法令に関する科目2
11:45~12:45	休憩・昼食(60分)
12:45~13:45 (60分)	I、建築物の建築に関する法令に関する科目3
13:45~14:00	休憩(15分)
14:00~14:55 (55分)	II、設計及び工事監理に関する科目1
14:55~15:05	休憩(10分)
15:05~16:10 (65分)	II、設計及び工事監理に関する科目2
16:10~16:20	休憩(10分)
16:20~16:30	修了考査注意事項説明
16:30~17:30 (60分)	修了考査
17:40	解答用紙回収／確認／退場

エレベーター・リフト・身障者用昇降機・テーブルリフター・昇降機設備



日本エレベーター協会会員

## 大成リフト製造株式会社

本社／広島市南区上東雲町19番2号 TEL (082) 284-0331(代)  
FAX (082) 284-0370

### 〈営業品目〉

杭打工事・サッシ工事・ALC工事／合板・新建材・住宅機器  
合成樹脂原料・樹脂製品／IBM OA機器・システム開発  
建設資材の総合商社



## 光和物産株式会社

広島支店／〒733-0001 広島市西区大芝2丁目10番23号  
TEL (082) 230-1855(代) FAX (082) 230-1866



### 止水ドア アクアード

(片開きスチールタイプ)

簡単操作で止水!  
止水高さは3mまで!  
軽い開閉操作!

止水グレモンを止水位置にするだけ  
止水レバー ハンドル蓋  
止水ゴム  
止水グレモン  
軽量を実現!  
40 mm  
ドア全体が水没する3mの浸水があるも  
屋内側への漏水量は 20ℓ/(h·m)以下

文化シャッター株式会社 ホームページ <http://www.bunka-s.co.jp/>  
本社 〒113-8535 東京都文京区西片1丁目17-3 tel : 03-5844-7111  
中四国支店 〒734-0013 広島県広島市南区出島2-4-49 tel : 082-256-6700



### 露出型弾性固定柱脚工法

## ISベース

<http://www.isbase.jp>

(財)日本建築センター評定／国土交通省大臣認定

有限会社 キヨウヤマ

本社  
広島市西区中広町2丁目14-21  
TEL (082) 532-3067

松山営業所  
愛媛県東温市則之内乙2575-7  
TEL (070) 5513-0342

高松営業所  
香川県高松市瓦町1丁目9-20  
TEL (087) 842-1668

## 日本工業規格 木造校舎の構造設計標準（JIS A 3301） の改正について

平成27年3月

文部科学省では「木造校舎の構造設計標準の在り方に関する検討会」(座長:長澤悟 東洋大学名誉教授)において平成25年3月に取りまとめられた報告書を踏まえ、木造校舎の構造設計標準(JIS A 3301)を改正した。

### 1. JIS A 3301の改正

※写真はイメージでありJIS A 3301を用いて建築した例ではない。

このたび、日本工業規格である木造校舎の構造設計標準(JIS A 3301)について、大規模木造建築物の設計経験のない技術者等でも比較的容易に木造校舎の計画・設計が進められるよう、昭和31年に制定して以来、初めて全面改正した。

このJIS A 3301は、建築基準法施行令第48条第2項第二号に規定する「国土交通大臣が指定する日本工業規格」として指定されている。



#### ○JIS A 3301改正の主な内容

- ①ユニットの形状の種類を増やし、従来からの片廊下型をAタイプとし、そのほかに、廊下と一体となったオープンスペースをもつBタイプ、中廊下型をCタイプ、大部屋型をDタイプとして追加。  
(以下のJIS A 3301改正のイメージ参照)
- ②ユニットの各タイプごとの室の大きさの種類を増加。
- ③荷重条件の設定を見直し、各級の設定は積雪荷重条件に基づいて1級～4級とした。固定荷重、積載荷重、積雪荷重、風圧力、地震力の算定基準等は現行の建築基準法令に対応。
- ④構造部材の使用材料は、製材のほか、軸組材料には構造用集成材、面材料には構造用合板を追加。
- ⑤耐力壁の仕様は、今回のユニット平面の壁配置において必要な耐震耐風性能を満足し得るだけの高い許容せん断耐力をもつ筋かい耐力壁及び構造用合板張り耐力壁を用意。
- ⑥水平構面は、厚物の構造用合板を横架材に直張りする仕様。
- ⑦軸組各部の接合仕様については全面的に見直し。

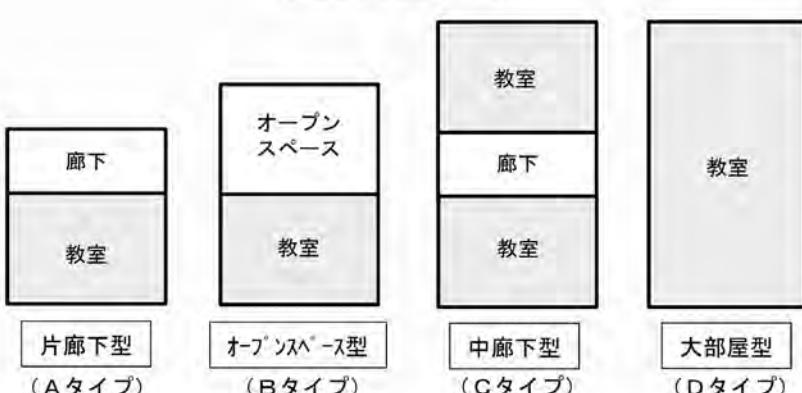
#### JIS A 3301改正のイメージ

##### これまでのユニット



JIS A 3301では一定のルールに従って、このユニット（単位教室部分）をブロックのように組み合わせることにより設計者の創意工夫に基づき、自由に計画・設計することができる。

##### 改正後のユニット



### 2. JIS A 3301の改正に伴い期待される効果

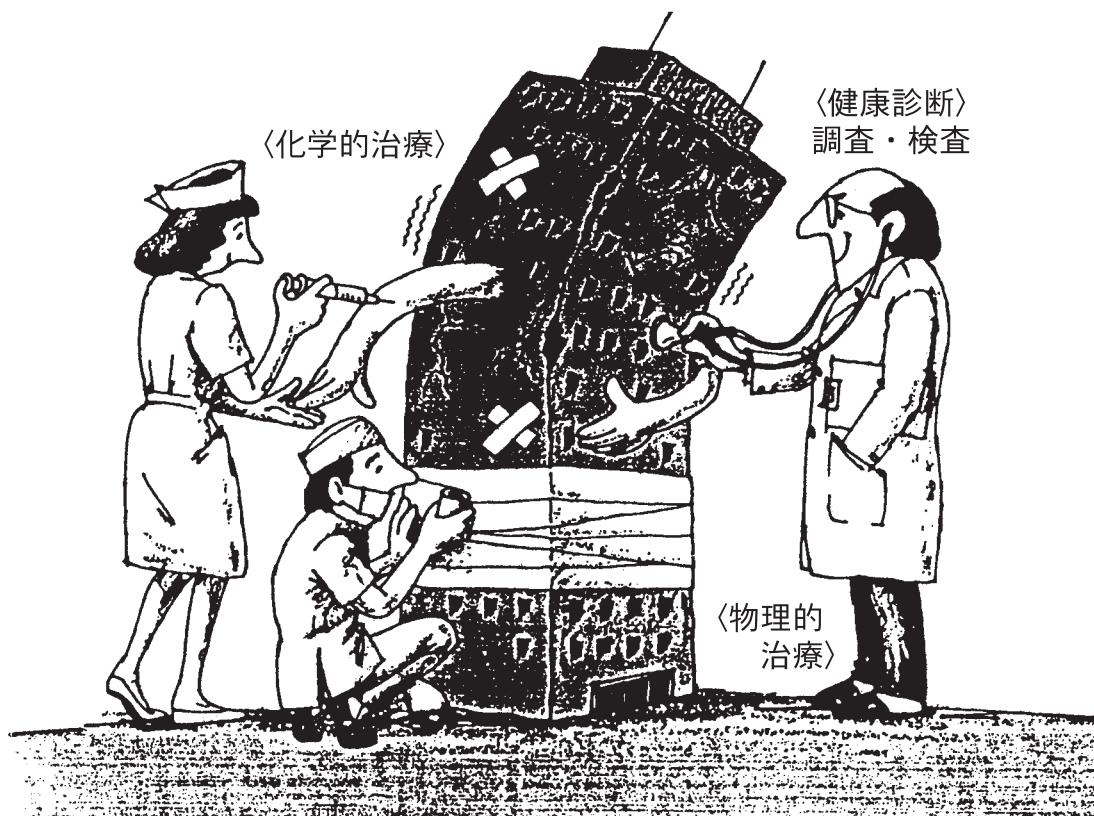
- ・これまで複雑であった木造校舎の設計が比較的容易となり、確実な木造校舎の設計が可能となる。
- ・地域材や地元職人の技術の活用による、地場産業の振興や地域経済の活性化が図られる。
- ・学校の校舎等を含む大規模木造建築物の設計等の技術者育成に寄与する。

JIS A 3301については、以下のホームページより閲覧できます。

[http://www.mext.go.jp/a\\_menu/shisetu/mokuzou/index.htm](http://www.mext.go.jp/a_menu/shisetu/mokuzou/index.htm)

傷んだコンクリートをリフレッシュ  
すぐれた技術・抜群の実績

# リフリート工法



建物の調査と改修工事のご相談は  
□ リフリート工業会 □

中国支部事務局 (082) 261-7191  
(太平洋マテリアル株) 中国支店内

<http://www.refrete.com>

アマノ企業(株) ☎ 0849-33-4704

㈱サンゼオシ ☎ 082-291-1631

㈱カシワバラ・コーポレーション ☎ 0827-22-1266

東興ジオテック(㈱)広島支店 ☎ 082-497-4777

㈱カネキ ☎ 082-277-2371

㈱長崎塗装店 ☎ 082-291-0680

㈱コンステック広島支店 ☎ 082-236-6333

宮本塗装工業(株) ☎ 082-238-3511

三共化学工業(株) ☎ 082-295-8600

㈱愛晃 ☎ 082-262-3110



# ご存知ですか? 建築士法が 改正されました!

(平成 27 年 6 月 25 日施行)

今回の建築士法の改正では、建築主の皆様にとって  
重要な項目が規定されました。

**① 書面による契約の締結が  
義務化されました**

(延べ面積 300m<sup>2</sup>を超える建築物の設計等)

トラブル防止のため、書面で契約をし  
ましょう

**② 国の報酬基準に準じた  
代金での契約が  
努力義務化されました**

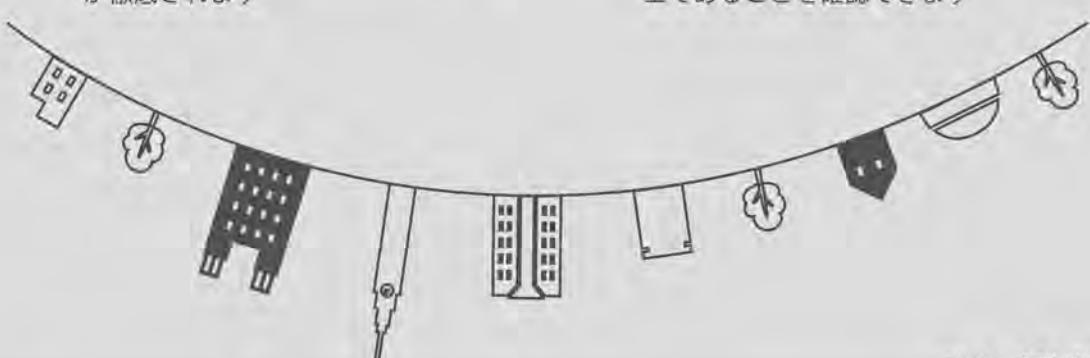
業務の質を確保するため、適正な代金  
で設計等の契約をしましょう

**③ 登録を受けた  
建築士事務所と契約が  
必要です**

法律改正にあわせ、無登録業務の禁止  
が徹底されます

**④ 建築主からの求めによる  
建築士免許証の提示が  
義務化されました**

建築主は依頼先の建築士に対し、建築  
士であることを確認できます



編集協力：国土交通省

▶ その他にも改正事項があります。詳細は、以下の各会ホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本建築士事務所協会連合会  
<http://www.njr.or.jp>

公益社団法人 日本建築士会連合会  
<http://www.kenchikushikai.or.jp>

公益社団法人 日本建築家協会  
<http://www.jia.or.jp>



## 第120回

### プロフィール

※座右の銘 急ぐ時ほど深呼吸  
※趣味 温泉巡りと森林浴

(一社)広島県建築士事務所協会  
吉武綾子

私、お米は食べるのも飲むのも大好きです。小さい頃にサイダーやコーラを飲ませてもらえば育ったおかげ?か、今でも炭酸飲料⇒ビールが苦手で、炭酸でお腹が膨れてしまうとごはんが食べられなくなってしまうので、気心の知れた同じく日本酒好きの友達との食事の席では、最初の1杯も「とりあえず」のビールではなく、日本酒のメニューを見て吟味するところから始まります。ジョッキではなく冷酒グラスやお猪口で乾杯です。

・・・こんなことを言っていると、ビール党の方に怒られそうですね。

父はれっきとしたビール党ですが、私が小学生の頃、それでもお正月になると用意していた日本酒がありました。もちろんお節料理をつまみながら父が飲むためのものですが、燗にした時に漂ってくるあの匂いがどうにも好きになれず、こんな液体のどこが美味しいんだろう?と深い謎だったのを覚えています。でもしっかりと『蛙の子は蛙』。今ではその魅力へのまり具合は、間違いなく父以上です。

最初はただ、香りも口当たりもすっきりとした、自分で飲み易いものばかりを選んでいました。でも2年ほど前に家から徒歩圏内にできた日本酒カフェで御縁があり、飲んでいるばかりじゃいけないと講座に参加して「日本酒ナビゲーター認定証」なるものをいただいてからは、楽しみ方の幅が広がったように思います。



それまでは日本酒も4つのカテゴリーに分けられるなんて知りませんでした。お酒とお料理の組み合わせを楽しみながら勉強した「爽酒・薰酒・醇酒・熟酒」の分類表。



私が好きな種類はどうも爽酒や醇酒に分類される日本酒のようです。逆に苦手なのが香りも味も濃い熟酒。古酒や秘蔵酒が該当するそうですが、日本酒カフェの店主はそんな私に、ジェラートやチョコレートとのマリアージュを楽しめば、と新しい提案をしてくれます。



最近では『会津を含む福島のお酒を飲んで、微力でも復興の応援をしよう』という日本酒の会にも参加させていただきました。

年に2度、このカフェで開催されるこの会は毎回素晴らしいラインナップで、普段広島では入手困難だったり、入手出来ない銘柄も多くあり、こんなにも飲み比べできる機会はそうないので貴重です。

ひやおろし、あらばしり、無濾過・・・。日本酒を表す言葉は様々ありますが、季節ごとに移り変わるもの時の味を堪能しつつ、これから日本酒時間も充実させて楽しみたいと思っています。

来月は、この5月の定時総会より協会専務理事に着任されました河原さんにバトンをお渡しします。

会員の皆様、「私とお酒」の投稿を随時募集しております。

協会（電話(082)221-0600）までお問い合わせください。

「私の気に入り」は、協会ホームページ内 (<http://www.ha-aaa.jp>) の「京口門日記」にカラー版を掲載しております。



## 第52回 フライフィッシングとタイイング

清水建設㈱広島支店設計部 石川 慎一郎



### プロフィール

建築の道を志したきっかけ：幼い頃父のスケッチを見てモノづくりが好きに  
最近手かけた作品：南山大学名古屋キャンパスS棟  
得意分野：意匠設計／教育施設  
仕事をするにあたって心掛けていること(ポリシー)：常に相手の立場になって考える  
座右の銘：go with the flow  
好きな建築家：三分一博  
好きな建物：バルセロナパビリオン  
好きな芸能人：安室奈美恵  
好きな食べもの：餃子  
趣味：釣り、キャンプ、子育て

私の趣味の一つにフライフィッシングとタイイングがあります。フライフィッシングとは、釣りの一種で虫などに見せかけた毛針を使用します。その毛針を作ることをタイイングと言います。祖父の代から受け継がれてきた趣味で、小学生の頃からよく父と釣りに出掛けていました。

東京に勤務していた頃は近くに釣り場も無く、子供も生まれたりでなかなか釣りに行けませんでしたが、4月から広島転勤になり少し行けばいい川があるので、また再開しました。

一言にフライフィッシングと言っても、狙う獲物や毛針の種類、釣る場所によって攻め方は様々です。私は写真にあるように渓流でアマゴやイワナを狙う場合が多いです。



先日、父と行った岡山での釣りの様子（ボウズでした…）

渓流釣りはまさに自然との戦いです。フライフィッシングで重要なものの一つに自分が狙った場所へ正確に毛針を投げ入れる技術、キャスティングがあります。海や管理釣り場など広い場所なら自由に竿が振れるのでまだ楽ですが、渓流釣りの場合はそうはいきません。周りの木々の枝や岩、蜘蛛の巣など障害物ばかり、魚に食われた毛針の数より障害物にひつかかって無くなつた毛針の方が断然多いです。キャスティングが下手なばっかりに自分でタイイングした毛針を魚でなく、枝に食われてしまう悔しさ。それをバネに自分の腕に磨きをかけるのもフライフィッシングの醍醐味の一つと思います。難しいポイントで障害物をくぐり抜けながら、自分が狙った場所へピンポイントにキャスティングできたときは、魚がヒットしなくとも気持ちがいいものです。

次はタイイング。基本的には魚が食べる虫などに似せて、鳥の羽や糸を使って毛針を作る訳ですが、これも一言に毛針と言ってもその種類はいくつもあります。水面に浮かせるドライフライ、水中に入れるウェットフライなど、狙う獲物や場所、季節や時間によってどの毛針が一番釣れるかは誰もわかりません。実践あるのみです。私は最もポピュラーなドライフライを多用します。水面に浮かせた毛針を川の流れに任せて流していき、魚が来るのをじっと待ちます。水面まで魚が上がってきて、毛針に食いつく瞬間が堪りません。

とにかくフライフィッシングは奥が深い。小学生からやっていますが、全く自分の思い通りにはいません。前の晩から毛針を巻きながらシミュレーションを重ねて当日に挑みますが、毛針だけ何個も無くなつて、ボウズで帰ることも多々あります。釣った魚は基本的にはキャッチ&リリースなので、食べるのを楽しむ訳でもない。それで楽しいの?とよく聞かれますが、やっぱり自分の作った毛針で魚を釣り上げるあの瞬間が忘れられない。

いつかは自分の創作フライで必勝パターンを編み出して、それを教えに息子と一緒に川へ行けるように、これからも研究を続けたいと思います。



タイイングのツール（祖父と父からの貰い物）

会員の皆様、「私のお気に入り」の投稿を随時募集しております。  
協会（電話（082）221-0600）までお問い合わせください。



## 新入会員紹介

### 正会員

事務所名	所在地	開設者	管理建築士	TEL FAX
廣宮工業(株)二級建築士事務所 紹介者：(有)建築設計事務所第一工房	〒722-2102 尾道市因島重井町 津久茂1-7-13	廣宮 良一	宮地 正治	(0845) 25-0676
				(0845) 25-0677

### 賛助会員

会社名・代表者名	所在地	TEL FAX	営業品目
山金工業(株) 代表取締役：山下 真寛 紹介者：協会事務局	〒918-8511 福井県福井市左内町 4-15	(0776) 36-2979 (0776) 36-2570	鋼製学校間仕切、木製学校間仕切、ハンガードア、鋼製軽量建具の製造及び販売事業
	教育施設、医療福祉施設専門の建具メーカーとして、安全性、デザイン性、耐久性に力を入れ、環境にも配慮した製品開発を行っております。 お客様の声を反映して様々な商品展開をしておりますので、御要望に合った商品のご紹介やご提案をさせて頂きます。宜しくお願ひ致します。		

### 会員動静

#### 1. 代表者変更

(正会員)

○山中住建 株式会社

新：代表取締役 山中 慎也

旧：代表取締役 山中 博士

## 編 集 後 記

はじめまして！今年の4月から事務局に勤務しています河原直己です。よろしくお願ひします。

八丁堀にあるオガワビル2階の事務局に勤務して1ヶ月、毎日、新鮮な日々を過ごしています。さすが八丁堀だと感じるのが、昔ながらの喫茶店や今風のコーヒーショップ、洋和中そしてお好み焼きに至るまで飲食店関係の懐が深いことです。さらにカープチケット販売所まであります。八丁堀の中で私が一番気に入っているのが事務局の向かいにある京口門公園です。緑豊かな公園で、オフィス街に潤いをもたらしています。幸運なことに、事務局の窓から公園の樹木の緑を満喫することができます。そのため、事務局の執務環境は、とても居心地の良いものとなっています。

ということで、会員の皆さん、八丁堀にある事務局にお気軽にお越しください。事務局スタッフ全員、お待ちしております。

河 原 直 己



### 一般社団法人 広島県建築士事務所協会 編集委員会

担当副会長	竹田 昌弘	委 員	増本 泰成
担当理事	井川 博英		佐伯 和之(賛助会員)
委 員 長	戸梶 好喜		中崎 隆之(賛助会員)
副委員長	熊野 弘伸(賛助会員)		河原 直己(事務局)
委 員	三好 明彦		大木 一郎(事務局)
	飯田三樹博		吉武 綾子(事務局)
	伊藤 智宏		

発行所 一般社団法人 広島県建築士事務所協会

〒730-0013 広島市中区八丁堀5番23号

T E L (082) 221-0600

F A X (082) 221-8400

ホームページアドレス <http://www.h-aaa.jp/>

E メール [info@h-aaa.jp](mailto:info@h-aaa.jp)

印刷所 新和印刷有限会社

〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号

T E L (082) 232-7773

F A X (082) 232-7774

**NEW**

# ダウンライト 3兄弟

選べる3タイプの調光スタイル

大光電機株式会社

中四国支店/Tel.(082)247-6711 Fax.(082)249-5472 〒730-0811 広島市中区中島町3-25 ニッセイ平和公園ビル8F

ブルレススイッチで昼白色(5000K)と電球色(2700K)を切替え可能。明るさは、100%～1%の範囲で自在に調節できます。

色温度切替イメージ

ブルレススイッチで明るさを100%～70%～1%に切替えられ、調光器がなくても手軽に室内の雰囲気を替えられます。省エネにもおすすめの器具です。

日調光イメージ

全灯(明るさ100%)

70%点灯調 2600K

20%点灯調 2300K

1%点灯調 2000K

常夜灯(明るさ0%)

DAIKO

<http://www.lighting-daikei.co.jp>

## 矢作建設グループには全国で2500件以上の耐震補強実績があります。

事務所・集合住宅に最適な外付け耐震補強工法

# CESRet (セスレット)

(財)日本建築防災協会 技術評価 建防災発第2684号

生活しながら工事が可能

外観が大きく変化しない

バルコニー撤去不要

狭小地での施工が可能



セスレットアウトフレーム 施工イメージ

ピタコラム工法協会

広島支店 / 〒732-0052 広島市東区光町2-13-20  
TEL : 082-264-6680 FAX : 082-264-6683

システムを売る建材の専門商社

建設資材の総合販売及施工



杭 地 業 : PHCパイプ(日本ヒューム・ジャパンパイプ・旭化成・日本コンクリート)

工法(HiFB・ハイパーメガ・EAZET・アットコラム他) : 場所杭 : 杭引抜工

地 盤 改 良 : テノックス(テノコラム)・表層改良(エルマット)

外 壁 工 事 : 旭化成(ヘーベル)・ノサワ(アスロック)・昭和電工(ラムダ)・IG工業(IGヴァンド)  
各種サイディング

住 設 工 事 : ユニットバス・システムキッチン・洗面化粧台(LIXIL・TOTO・タカラ・パナソニック)  
介護用ユニットバス(積水ホームテクノ・大和重工・パナソニック)

其 他 工 事 : 人工木材ウッドデッキ・ルーバー(リフォジュール・エコロッカ・サンーデッキ)

特 殊 家 具 (オリバー・コクヨ・コトブキ)・エレベーター・太陽光発電

広島支店

広島県安芸郡坂町北新地4丁目2番30号

東部流通団地

Tel(082)885-3411 Fax (082)885-3400

本 社 / 尾道 支店 / 尾道・福山

営業所 / 松山・三原・岡山・山陰・備北

山口・鳥取・東京

外 構 工 事 : フェンス・シェルター・門扉・自転車置場・インターロッキング・グレーチング・雨水貯留槽

# SINWA 新和印刷有限会社

〒733-0012 広島市西区中広町1丁目5番17号

TEL(082)232-7773 FAX(082)232-7774

Eメールアドレス : shinwa-print@m7.gyao.ne.jp

2014年4月より

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会(日事連)  
日事連・建築士事務所賠償責任保険(建築家賠償責任保険)

けんばい

# 建 賠がパワーUP!!

## 新たな安心を増やしました!

### ● 自動補償 これまでの保険に自動的に追加されます。

個人又は法人情報の漏えいによる損害を補償(会員のみ)

建賠事故が発生した場合の初期対応費用を補償(会員・非会員共通)

損害賠償請求訴訟に対して支出した所定の費用を補償(会員・非会員共通)

### ● オプションプラン 会員限定 欲しかった補償を追加できます。

#### 「構造基準未達」による賠償事故を補償

建築物に滅失又は破損が発生していない場合における構造基準未達による賠償事故を補償します。

#### 「建築基準法等未達」による賠償事故を補償

建築物に滅失又は破損が発生していない場合における建築基準法等未達による賠償事故を補償します。

#### 建物調査業務時の賠償事故を補償

耐震診断等の建物調査業務中に発生した対人・対物事故を補償します。



建賠は、あなたの事務所を  
サポートします



（ご注意）このリーフレットは、日事連・建築士事務所賠償責任保険(建賠)の概略をご紹介するためのものです。  
詳しい内容については、必ず正規パンフレット・保険約款を参照いただきますようお願い申し上げます。

■ご不明な点がありましたら、取扱代理店にご照会ください。

お問い合わせ先・取扱代理店

有限会社 日事連サービス

〒104-0032 東京都中央区八丁堀3-23-6 安達ビル5F TEL.03-3552-1077 FAX.03-3552-1066

〈引受保険会社〉 東京海上日動火災保険株式会社 (担当課) 建設産業営業部営業第二課

〒100-8050 東京都千代田区丸の内1-2-1 TEL.03-3285-1853

13-T-08604

## 平成26年度 1級建築士 設計製図試験

広島県の合格者の2人に1人は、当学院の現役受講生でした。



### 広島県 合格者占有率

広島県合格者66名中、当学院現役受講生33名

**50.0%**

他講習  
利用者  
+  
独学者

当学院  
現役  
受講生

< 平成 26 年 12 月 18 日現在 >

## 平成26年度 2級建築士 設計製図試験

広島県の合格者の4割以上は  
当学院の現役受講生

広島県合格者152名中、当学院現役受講生62名

広島県  
合格者  
占有率

**40.8%**

< 平成 26 年 12 月 4 日現在 >

\*総合資格学院の合格実績には、模擬試験のみの受験生、教材購入者、無料の役務提供者、過去受講生は一切含まれおりません。※都道府県合格者数は、(公財)建築技術教育普及センターの発表に基づきます。

## 平成27年度 受験対策 1級建築士 6月開講講座

水曜  
コース  
6月24日

日曜  
コース  
6月28日

開  
講

## 平成27年度 受験対策 2級建築士

## 6月開講講座

水曜  
コース  
6月24日

日曜  
コース  
6月28日

開  
講



体験入学会  
講座説明会  
実施中!!

1級・2級 建築士

1級・2級 建築施工管理技士

1級・2級 土木施工管理技士

構造設計1級建築士

宅地建物取引士

インテリアコーディネーター

最新試験情報が満載！資料請求や受講申込みも受付中!!



- ◎最新試験情報が満載！
- ◎合格応援グッズプレゼント中！
- ◎資料請求や受講申込も受付中！

Web

総合資格

検索  
www.shikaku.co.jp

広島県建築士事務所協会提携

**会員特別割引あり**

最寄校までお気軽にお問合せください



# 総合資格学院

Facebook はじめました。建築系イベント・試験情報などを掲載。「総合資格 fb」で検索！

私たち総合資格学院は  
おかげさまで創立35周年を迎えました。  
これからも有資格者の育成を通じて、  
業界の発展に貢献して参ります。



総合資格学院  
学長  
谷 隆司

広島校

〒730-0037 広島市中区中町 7-35 和光中町ビル 4F  
TEL.082-542-3811

福山校

〒720-0067 福山市東桜町1-41 エム・シー福山ビル 4F  
TEL.084-991-3811